



# 観光特急 「A列車で行こう」

運行開始!

## ◆A列車時刻表(熊本→三角)

熊本 ⇨ 三角			
列車名	熊本発	宇土発	三角着
A列車で行こう1号	10:36	10:46	11:14
A列車で行こう3号	14:08	14:18	14:46

## ◆A列車時刻表(三角→熊本)

三角 ⇨ 熊本			
列車名	三角発	宇土着	熊本着
A列車で行こう2号	11:20	11:47	11:59
A列車で行こう4号	14:52	15:19	15:31



【問い合わせ先】本庁(別館)・商工観光課観光振興係(内線2559)

10月8日④から、あまくさみすみ線に観光特急列車『A列車で行こう』が運行を開始しました。「A列車」の『A』はAmakusa(天草)・Adult(おとな)の頭文字をとったもので、おとなの上質な旅をイメージしています。この列車は、土・日曜日、祝日と冬休み・春休み期間の毎日、熊本～三角間を1日2往復します。

さらに終点三角駅最寄りの三角港から、松島・本渡への定期航路「天草宝島ライン」に乗船すると、「列車+船」と旅の幅が広がります。この列車の最大の魅力はそのデザインです。デザインテーマは、「16世紀大航海時代のヨーロッパ文化」と「古きよき“あまくさ”」。内装の木の壁やステンドグラスがクラシックな雰囲気を醸し出しています。さらに車内には、バーカウンターも設置され“おとなの旅”を演出しています。ぜひ、ご利用ください。

# 情報ひろば

催し

## よかとこ祭・勇志祭のお知らせ

御所浦町の「よかとこ祭」と勇志国際高校の文化祭「勇志祭」を同時開催します。伝馬船槽漕ぎ競漕・体験や魚釣り体験、ステージ企画など盛りだくさんの内容を用意していますので、皆さん、ぜひご来場ください。

- ▼とき 11月3日(土) 午前11時から午後3時30分まで。
- ▼ところ 勇志国際高校(御所浦町牧島)、学校前棧橋。
- ▼内容 伝馬船槽漕ぎ競漕・体験、英霊来世によるライブ、バザー、魚釣り体験(抽選)、演芸など。

※御所浦港から送迎バスが出ます。

※詳細は勇志国際高校 ☎673911 または、よかとこ祭実行委員会 ☎671080 へお尋ねください。

## MOA美術館天草児童作品展を開催します

▼とき 10月22日(土)、翌23日(日) 午前10時から午後5時まで(23日(日)は午後3時30分まで)。

※表彰式を22日(土)午前10時から行います。

- ▼ところ 天草文化交流館。
- ▼内容 市内の小学生の絵画(版画を含む)、書写。

※詳細はMOA美術館天草児童作品展事務局の兵頭さん ☎090(1348)1567 へお尋ねください。

## 天草難病の友の会「おしゃべり交流会」を開催

天草難病友の会「潮まねきの会」では、「おしゃべり交流会」を開催します。皆さん、ぜひご参加ください。

- ▼対象 市内在住で難病にかかっている人(特定疾患医療受給者に限りません)とその家族。
- ▼とき 10月30日(日) 午後1時30分から同3時30分まで。
- ▼ところ 牛深総合センター3階。

※詳細は天草難病友の会「潮まねきの会」の大澤さん ☎090(7299)7894 へお尋ねください。

## 糖尿病ウォークラリー 通詞島探検隊を開催

※バス送迎を希望する人は、天草地域医療センターに午前9時集合。

- ▼参加料 500円。
- ▼申込期間 10月28日(金)まで。

※申込方法などの詳細は、天草地域医療センター栄養管理部 ☎244111 へ。

## 家畜伝染病予防法が改正されました

昨年、甚大な被害をもたらした宮崎県における口蹄疫の発生に伴い、同様の発生を起さないような対策が必要なことから、4月4日に家畜伝染病予防法の一部が改正され、10月から完全施行されました。改正の主なポイントは右記(①～⑤)のとおりです。

- ①農場敷地を居住区域と家畜の飼養エリア(衛生管理区域)に区分けし、明示する。
- ②衛生管理区域の出入口付近に消毒設備を設置し、出入りする人・車両を消毒する。
- ③新たな「飼養衛生管理基準」が制定され、埋却地の確保や入場者に関する記録の作成・保存の義務付け。
- ④口蹄疫などの患畜・疑似患畜としての処分家畜は評価額全額が補償されるが、家畜伝染病の発生またはまん延防止に必要な措置を怠った者には、交付しない、または補償額減額。
- ⑤毎年2月1日時点の飼養頭羽数、農場敷地平面図、飼養密度、埋却地の確保状況などを県に報告する(平成23年は10月時点の飼養頭羽数のみの報告となります)。

今後、国から詳細な内容が示される予定ですので、パンフレットなどでお知らせします。

また、海外へ渡航される皆さんには、帰着空港における検疫や靴底の消毒にご協力をお願いします。

【家畜伝染病予防法改正に関する情報】  
農林水産省ホームページ  
[http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/e\\_koutei/kaisei\\_kadenhou/index.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/e_koutei/kaisei_kadenhou/index.html)

【問い合わせ先】県天草家畜保健衛生所 ☎23668

## 年金情報

～国民年金保険料の免除期間の追納制度をご存じですか?～

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

追納のお申し込みは、本渡年金事務所または本庁・保険年金課、牛深支所・市民福祉課、その他の支所・総務市民課までお願いします。

### ◆平成23年度中に追納する場合の額

年 度	全額免除納付猶予学生納付特例	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成13年度の月分	15,350円	—	—	—
同14年度の月分	14,760円	—	7,380円	—
同15年度の月分	14,540円	—	7,270円	—
同16年度の月分	14,340円	—	7,170円	—
同17年度の月分	14,380円	—	7,190円	—
同18年度の月分	14,440円	10,830円	7,220円	3,610円
同19年度の月分	14,470円	10,840円	7,230円	3,610円
同20年度の月分	14,580円	10,940円	7,290円	3,640円
同21年度の月分	14,660円	10,990円	7,330円	3,660円
同22年度の月分	15,100円	11,320円	7,550円	3,770円

※平成21・22年度はまだ加算が付きません。

【問い合わせ先】本渡年金事務所 ☎2112 / 市役所本庁・保険年金課国民年金係(内線1136)